

第 2 章

個別的労使紛争のあつせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

平成26年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は7件であった。

第1表 申出受付状況

年次	区分	受付件数			処理状況	
		前年繰越	本年新規	計	本年終結	翌年繰越
平成22年		1	4	5	5	
平成23年			9	9	9	
平成24年			9	9	9	
平成25年			7	7	7	
平成26年			7	7	7	

第2表 月別申出状況（申出者別）

月	申出者				計
	労働者	使用者	双方		
1月	3				3
2月					
3月					
4月					
5月					
6月	1	1			2
7月					
8月					
9月					
10月	1				1
11月	1				1
12月					
計	6	1			7

第3表 申出事項別状況

	件数
経営又は人事	5
賃金等	3
労働条件等	3
職場の人間関係	2
その他	
計	13

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経営又は人事：解雇、退職強要、配置転換、復職、懲戒処分、退職、人事考課、身分切換え、休職等
賃金等：賃金未払い、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等
労働条件等：労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生、社会保険、労働保険等
職場の人間関係：セクハラ、嫌がらせ
その他：その他

第4表 処理状況

	件数
解決	2
打切り	4
取下げ	1
不開始	
翌年繰越	
計	7

第2節 取扱事件一覧

年	番号	事件名	業種	申出日	申出区分	終結日	処理日数	終結状況	あっせん員		
									公益	労働者	使用者
26	1	勤務条件等改善要求事件	機械部品製造業	26. 1. 31	労	26. 3. 7	36	取下げ	—	—	—
26	2	謝罪等要求事件	病院	26. 1. 31	労	26. 3. 24	53	打切り	—	—	—
26	3	退職承認要求事件	病院	26. 1. 31	労	26. 3. 17	46	自主解決 (取下げ)	—	—	—
26	4	謝罪等要求事件	医療機器販売・レンタル業務	26. 6. 3	労	26. 6. 20	18	打切り	山川	横山	勝木
26	5	退職確認要求事件	社会福祉事業	26. 6. 9	使	26. 6. 26	18	解決	湯川	山崎	峠岡
26	6	懲戒解雇撤回要求事件	総合ビル管理業	26.10. 1	労	26.10. 3	3	打切り	—	—	—
26	7	慰謝料等請求事件	管材・住宅機器卸売業	26.11.27	労	26.12. 1	5	打切り	—	—	—

(注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。

平均処理日数 26日

第3節 事件の概要

平成26年（個）第1号 勤務条件等改善要求事件

申出内容 時間外手当の計算方法の是正や有給休暇の取得制限の撤廃、従業員への就業規則の周知など法令どおりの労務管理を行ってほしい。

終結内容 新たな就職先が見つかり退職することになったため、申出を取り下げた。

平成26年（個）第2号 謝罪等要求事件

申出内容 身に覚えのない不当な内容で責められ減給となった。精神的な苦痛を受けたことによる謝罪と退職金の支払い、未消化の有給休暇の取得を求める。

終結内容 申出者と連絡が不能となり、あっせん継続が困難と判断、打ち切りとした。

平成26年（個）第3号 退職承認要求事件

申出内容 退職を認め、円滑に退職手続きを取ってほしい。併せて未消化の有給休暇の取得を求める。

終結内容 退職と有給休暇の取得が認められたため、申出を取り下げた。

平成26年（個）第4号 謝罪等要求事件

申出内容 解雇による1か月分の給料の支払いを求める。また、職場の朝礼で、パワハラに対する直接謝罪を求める。

終結内容 あっせんの場合において、被申出者が一切の歩み寄りを拒否したため、あっせんを継続しても解決が困難と判断、打ち切りとした。

平成26年（個）第5号 退職確認要求事件

申出内容 労働者は解雇を主張するが、本件は、本人都合による退職であり、会社都合退職にはできない。この件について、あっせんで解決させたい。

終結内容 自己都合退職とし、申出者があっせん期日までの給料および解決金を支払うことで双方が合意した。

平成26年（個）第6号 懲戒解雇撤回要求事件

申出内容 懲戒解雇の理由に納得できないため、処分の撤回と会社都合による解雇処分を求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

平成26年（個）第7号 慰謝料等請求事件

申出内容 突然の解雇とパワハラや仕事を出さない扱いは不当であり、精神的苦痛による慰謝料を求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談会の実施

1 「職場での悩みごと無料相談会」

(1) 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あつせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、労働相談会を実施した。相談件数は16件であった。

開催日	新規件数				内 容					
	労働者	使用者	双方	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
26. 3. 1 (嶺南)	3	0	0	3	1	1	2	1	0	5
26. 3. 15 (福井)	4	0	0	4	0	0	3	1	0	4
26. 10. 5 (丹南)	3	0	0	3	1	1	2	1	1	6
26. 10. 26 (福井)	6	0	0	6	1	2	2	1	1	7
計	16	0	0	16	3	4	9	4	2	22

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

(2) 日程等

① 第1回 (嶺南会場)

- ・ 日 時 平成26年3月1日(土) 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター(敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……交野、井上
労働者委員…矢野
使用者委員…田村

② 第2回 (福井会場)

- ・ 日 時 平成26年3月15日(土) 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 A O S S A (アオッサ)(福井市)
- ・ 相談員 公益委員……山川、湯川、渡邊
労働者委員…山岸、牧野
使用者委員…本多、峠岡
福井労働局…新田労働紛争調整官

③ 第3回 (丹南会場)

- ・ 日 時 平成26年10月5日(日) 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 越前市福祉健康センター(越前市)

- ・ 相談員 公益委員……山川、渡邊
労働者委員…山岸
使用者委員…田村

④ 第4回（福井会場）

- ・ 日 時 平成26年10月26日（日） 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 AOSSA（アオッサ）（福井市）
- ・ 相談員 公益委員……井上、湯川、加藤
労働者委員…横山、峯森
使用者委員…峠岡、勝木
福井労働局…太田労働紛争調整官

2 「定例夜間労働相談会」

(1) 概況

平成26年10月から、相談者の利便性を考慮し、原則月1回県庁内にて委員による夜間労働相談会を開始した。相談件数は2件であった。

開催日	新規件数				内 容					
	労働者	使用者	双方	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
26.10.28(火) 【相談員】 ・山川会長 ・山岸委員	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
26.11.25(火) 【相談員】 ・井上代理 ・田村委員	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1
26.12.16(火) 【相談員】 ・湯川委員 ・山崎委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	2	1	0	0	0	1	2

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。